

学生確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況	
① 学生の確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・	1
② 学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・	7
(2) 人材需要の動向等社会の要請	
① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・・・・・・・	10
② 社会的および地域的な人材需要の動向等を踏まえた客観的な根拠・・・・・・・・	13

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通しおよび申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア. 定員充足の見込み

「文部科学大臣指定（認定）医療関係技術者養成学校一覧（平成30（2018）年5月1日現在）」によると、平成30（2018）年5月1日時点で、短期大学の歯科衛生士学校は全国に14大学（公立1大学、私立13大学）存在している。14大学の1学年定員は合計1,070人で、1大学平均76.4人である。近畿二府四県では合計2大学（大阪府・兵庫県に各1大学）あり、1学年定員は合計170人、1大学平均85.0人である。本学が開設する歯科衛生学科では、以下に記載する定員充足の見込みを踏まえつつ、中長期的に学生確保を着実に挙げる観点から、その入学定員を全国ならびに近畿二府四県の平均より少ない70人と設定する。

日本私立学校振興・共済事業団「平成26（2014）～30（2018）年度 私立大学・短期大学等入学志願動向」によると、私立短期大学の平成26（2014）～30（2018）年度（5年間）における入学定員充足率の平均は、全体では90.36%であるのに対し、保健系では98.22%、さらに歯科衛生学科では98.82%となっている。このことから短期大学全体においては保健系、その中でも歯科衛生学科は比較的高い数値を示している状況がうかがえる（資料1）。

一方、蛍雪時代「2015（平成27）年～2019（平成31）年 全国短大受験ガイド」の掲載データを基に作成した、平成26（2014）～30（2018）年度の短期大学 歯科衛生系学科における入学定員・志願者・受験者・合格者数・志願倍率の推移である（資料2）。全国および本学が学生確保の基盤とする近畿二府四県における各状況推移を要約すると、以下の表の通りである。

<全国>

	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度
学科数	10学科	11学科	11学科	12学科	12学科
入学定員 (a)	870人	940人	940人	990人	977人
志願者数 (b)	1,416人	1,558人	1,486人	1,664人	1,399人
合格者数 (c)	1,025人	1,020人	1,046人	1,030人	1,073人
志願倍率 (b ÷ a)	1.6倍	1.7倍	1.6倍	1.7倍	1.4倍

※蛍雪時代「2015（平成27）年～2019（平成31）年 全国短大受験ガイド」に基づく。

※平成26（2014）年度は3大学、平成27（2015）～30（2018）年度は2大学が非公表。

<私立のみ>

	平成26 (2014) 年度	平成27 (2015) 年度	平成28 (2016) 年度	平成29 (2017) 年度	平成30 (2018) 年度
学科数	9学科	10学科	10学科	11学科	11学科
入学定員 (a)	830人	900人	900人	950人	937人
志願者数 (b)	1,304人	1,446人	1,391人	1,556人	1,301人
合格者数 (c)	947人	947人	978人	973人	1,013人
志願倍率 (b ÷ a)	1.6倍	1.7倍	1.5倍	1.6倍	1.4倍

※蛭雪時代「2015（平成27）年～2019（平成31）年 全国短大受験ガイド」に基づく。

※平成26（2014）年度は3大学、平成27（2015）～30（2018）年度は2大学が非公表。

<近畿二府四県>

	平成26 (2014)年度	平成27 (2015)年度	平成28 (2016)年度	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	5年間 平均
学科数	2学科	2学科	2学科	2学科	2学科	
入学定員 (a)	170人	170人	170人	170人	167人	
志願者数 (b)	298人	286人	281人	363人	210人	
合格者数 (c)	212人	203人	216人	215人	193人	
志願倍率 (b ÷ a)	1.8倍	1.8倍	1.7倍	2.1倍	1.3倍	

※蛭雪時代「2015（平成27）年～2019（平成31）年 全国短大受験ガイド」に基づく。

※大阪府1大学、兵庫県1大学の合計。

平成26（2014）～30（2018）年度の過去5カ年における全国の短期大学歯科衛生系学科の志願倍率は1.4～1.7倍、私立短期大学のみでも1.4～1.6倍で推移している。また、近畿二府四県の2大学（ともに私立）では1.3～2.1倍（平均1.7倍）で、概ね全国平均を上回る水準である。平成30（2018）年5月1日現在における短期大学歯科衛生系学科の定員充足状況（1大学を除く13大学）は、収容定員合計は3,060人で在学者数合計は2,900人、定員充足率は94.8%となっている（資料3）。13大学中8大

学において、また私立短期大学のみでも12大学中7大学にて定員充足率は100.0%を超えている。近畿二府四県では2大学とも定員充足率は100.0%を超えている。このことから、歯科衛生系学科は短期大学全学科系統の中でも学生確保の状況が良好で、さらに近畿二府四県においては歯科衛生系学科全体の水準をも上回っていることが分かる。

なお、全国歯科衛生士教育協議会「歯科衛生士教育に関する現状調査の結果報告」(資料4 表3)によると、全国の歯科衛生士養成校の学校種別の志願倍率は大学2.51倍、短期大学1.37倍、専門学校0.98倍、また入学定員充足率は大学94.6%、短期大学94.9%、専門学校81.5%となっており、短期大学は専門学校に比べて、全国的に見て志願倍率及び入学定員充足率は高い数値となっている。

専門学校については公表されているデータが限定されてはいるが、本学の調査によると、近畿二府四県の専門学校12校の募集の状況は別添資料の通りである(資料5)。平成30(2018)年の入学定員充足率の平均は95.2%と入学定員未充足の学校もあるが、多くの専門学校の定員は充足している。以上の定員充足状況を踏まえて、近畿では一定の歯科衛生士志望者がいることが想定されることから、本学の定員充足も十分可能であると考えられる。

本学の歯科衛生学科が開設予定のさくら夙川キャンパスは西宮市内に位置し、阪急神戸線夙川駅・JR神戸線さくら夙川駅・阪神本線香櫨園駅から徒歩7分である。人口が集中する阪神地域からは通学至便で、大阪・梅田方面ならびに神戸・三宮方面から20分圏内、京都ならびに奈良方面からも概ね60分圏内で通学圏内である。以上を踏まえると、本学の歯科衛生学科は兵庫県と大阪府を中心に京都府、奈良県を含めて学生確保の基盤になると推測される。加えて本学の既設学部・学科は中国・四国地方からも志願者を得ており、また中国・四国地方には歯科衛生系学科を置く大学・短期大学は徳島県の徳島文理大学保健福祉学部口腔保健学科、高知県の高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻の2大学に留まることから、中国・四国地方においても学生確保が期待できると推察される。

その上で、学生確保の見通しを客観的に検証するため、学生確保の見通し調査(高校生アンケート調査)を第三者機関に委託し実施した。学生確保の見通し調査(高校生アンケート調査)の結果については、「イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要」に記載の通りである。

基本計画書の「既設大学等の状況」の欄に記載した定員超過率が0.7倍未満の学科等については、大手前大学の既設学部のうち大手前大学現代社会学部現代社会学部通信教育課程が該当する。平成28(2016)年度以降の入学定員超過率及び収容定員充足率の状況は、別添資料の通りである(資料10)。平成31(2019)年度においては、入学定員500人に対し入学者数(正科生)119人(秋学期入学者を除く、4月1日現在の予想数値)、入学定員超過率は0.23倍となっており、平成22(2010)年度の開設以来入学定員未充足の状況が続いている。また平成28(2016)年度から平成31(2019)年度の4年間の入学定員超過率の平均は0.33倍である。また平成31(2019)年度における在籍学生数(正科生)は、収容定員3,000人に対し1,874人であり、収容定員充足率は0.62倍となっている。

一方、別添資料(資料10)に示すように、入学者数(正科生)においては入学定員を充足していない状況が続いているが、科目等履修生の受け入れ数をみると平成28(2016)年

度から平成31（2019）年度の4年間の平均が400人を超える学習意欲のある学生を受け入れており、通信教育に対する社会のニーズに応えている。この状況を踏まえ、今後は以下の学生確保の取り組みと併せ、科目等履修生、聴講生を正科生に導くための取り組みを進め、入学定員の確保を図りたい。

学生確保に向けた具体的な取り組み状況については、(1)入学から卒業までの学習内容、学習方法等について、「学びやすさ」をPR (2)「仕事」や「職」につながるスキルや知識の修得を周知できるカリキュラム体系の整備 (3)スクーリング会場の拡大（全国7会場） (4)取得できる資格・課程の充実 (5)「公務員試験対策プログラム」、「デジタルクリエイティブプログラム」等の新設・拡充 (6)編入学の広報を積極的に行い、学習機会の多様化に対応 (7)メディア授業を増やし、インターネット学習の環境整備 (8)大手前大学既設学部との相互履修制度の導入等様々な取り組みを継続的に行うことにより、今後の学生確保に努めていく。

大手前大学現代社会学部現代社会学科通信教育課程の学生確保に向けた直近3年の具体的取組状況については、以下のとおりである。

【平成28（2016）年度】

- ・増加傾向の見込まれる近畿圏以外の入学者を確保すべく、スクーリング会場に仙台会場を新たに追加し、全7会場に拡大した。
- ・昨年度開設した日本語教員養成課程のさらなる充実のため、6科目を新規開講した。また、科目等履修生の年間履修上限単位数をそれまでの20単位から30単位に増やし、科目等履修生も1年以内での課程修了が可能となった。
- ・「大学での学び方を学ぶ」ための若年者向けの授業科目「基礎ゼミナール」を開講した。若年者の入学者が増えるなか、充実した学びの環境を整えることで入学者の獲得に繋げていく。
- ・相互履修制度を導入し、通信学生も本学通学課程の科目履修が可能となった。

以上の取組の結果、在籍学生数は前年度1,489人から1,719人へ増加し、定員充足率は前年度0.49から0.57へと改善した（資料10）。

【平成29（2017）年度】

- ・社会的に日本語教員の需要が高まる中、「日本語教員養成課程」において日本語教育能力検定試験に対応した科目や教案作成などの演習に対応した科目を2科目新設した。
- ・大学で初めて学ぶ人や大学での学び方がわからない人を対象に「アカデミックスキル科目群」を新設した。履修計画の立て方やレポートの書き方、論理的思考法など、基礎をしっかりと身につけたうえで大学で学んでもらうための環境を整えた。
- ・前記の「アカデミックスキル科目群」の一環として、入学前学習のためのデジタル教材として「学びの基礎」を新設した。合格後に本格的な学習を開始するまでに「大学生としての心得」や「学生生活」「情報検索スキル」「電子メディアスキル」など、学ぶために必要なことをデジタル教材で学習できる。入学後の振り返り学習にも利用できるようにした。
- ・スクーリングの代わりとなるメディア授業をこれまでの17科目30単位から21科目34単位に増やし、インターネットの学習のみで卒業できる環境をさらに整備した。

【平成30（2018）年度】

- ・これまではオンラインでの学習を通じた「学びやすさ」のアピールに広告広報の重点をおい

ていたが、平成30（2018）年度より「学びやすさ」に加え、「仕事」や「職」につながるスキルや知識の修得を周知できるカリキュラム体系を整え、アピールしていくこととした。

- ・法務省入国管理局より示された「日本語教育機関の告示基準」に対応した「日本語教員養成課程」のカリキュラムを構築し、提供することとした。

- ・若年者の獲得を目指し、「憲法」、「行政法」等、公務員試験の筆記試験科目となるものを全て開講し、科目群で学ばせ、正課外で筆記試験以外のフォローを実施する「公務員試験対策プログラム」を新設した。

- ・クリエイターや映像デザイナーの仕事に就くための必須スキルとなる6科目が学ぶことのできる「デジタルクリエイティブプログラム」を新設した。

以上の取組の結果、在籍学生数は1,965人へ増加しており、定員充足率は0.57から0.65へと改善した。

平成31（2019）年度の学生確保に向けては、平成30（2018）年度に引き続き、「学びやすさ」に加え、「仕事」や「職」につながるスキルや知識の修得を周知すべく、「公務員試験対策プログラム」や「デジタルクリエイティブプログラム」の拡充を予定している。

イ. 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

本学が歯科衛生学科の学生確保の見通しについて更なる検証を行うために、第三者機関（株式会社紀伊國屋書店・株式会社高等教育総合研究所）に依頼し実施した高校生アンケート調査の結果である（資料6）。

<高校生アンケート調査>の実施概要は以下のとおりである。

調査内容	本学が2020年度に設置構想中の歯科衛生学科における学生確保の見通しを検証するために、高校生アンケートを実施した。 アンケート項目は全8問で、全て選択肢式とした。
調査実施時期	平成30（2018）年9月～平成31（2019）年2月
調査対象	2020年度の大学入試を受験する可能性が最も高い <u>高校2年生</u> （2020年3月卒業予定者）をアンケートの対象とした。
実施高校	近畿地方、中国地方、四国地方の高校にアンケート実施の依頼を行い、51校（公立25校、私立26校）より実施協力を得た。
実施人数	6,092人

このように、高校生アンケート調査は歯科衛生学科の学生確保が期待できる近畿地方、中国地方、四国地方の高校にアンケート実施の依頼を行い、51校（公立25校、私立26校）、具体的には兵庫県22校（公立16校、私立6校）、大阪府22校（公立7校、私立15校）、京都府3校（私立3校）、滋賀県1校（私立1校）、奈良県1校（公立1校）、香川県2校（公立1校、私立1校）より実施協力を得た。結果、これら51校に在籍する高校2年生（2020年3月に卒業予定で2020年度に大学進学時期を迎える者）、合計6,092人を対象に高校生アンケート調査を行った。

高校生アンケート調査では、本学の歯科衛生学科の特色・学費・アクセスなどを具体的に示した上で、受験意欲について回答を求めたところ、182人（全体の3.0%）が歯科衛生学科を「受験したい」とした。また、受験意欲を示した182人に対し合格した場合の入学意欲について回答を求めたところ、83人が「合格した場合、入学したい」、95人が「合格した場

合、併願先の結果によっては入学したい」とした。「受験したい」とした者のうち、4人は入学意向無回答)「入学したい」と回答した高校生83人で、歯科衛生学科が予定する入学定員70人を上回る結果となった。さらに「併願大学の結果によっては入学したい」と回答した95人を加えると、歯科衛生学科への入学を具体的に検討している者は計178人おり入学定員の2.54倍であった。

なお、文部科学省「学校基本調査(平成30(2018)年度)」によると高校生アンケート調査を行った中で兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、香川県の高校数は全日制のみで590校(分校を含む)あり、平成30(2018)年度時点での高校2年生(2020年度に大学進学時期を迎える者)は5府県合計で162,355人いる。高校生アンケート調査は51校6,092人の高校生の入学意欲について測定した結果に留まっていることから、今後の広報活動を通して本学の歯科衛生学科が広く認知されることで、5府県ならびにそれ以外の周辺県においてもアンケート結果を上回る志願者確保は可能であると推察される。

ただし、今後学生確保を行う上で、長期的には本学も少子化の影響は免れない点を考慮すべきである。平成27(2015)年国勢調査を基に作成した、年度別・地域別にみた大学進学対象者推移予測(2020~2034年度)では、平成32(2020)年度における兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、香川県の大学進学対象者数合計は180,764人(資料7)で、平成30(2018)年度時点の全日制高校2年生の人数162,355人を若干上回っている。国勢調査では各地域において住民登録を行う者が年齢別に算出されており、通信制・単位制高校通学者、当該地域以外の高校への通学者、就労者等を含むが、長期的な少子化進展の規模を確認する上では支障がないためデータとして用いている。歯科衛生学科が開設する予定の2020年度と2034年度(開設15年目)を比較すると、大学進学対象者は全国で81.9%(2034年度の2020年度比)となる。高校生アンケート調査を行った5府県のうち兵庫県においては78.1%、大阪府でも80.8%と概ね全国並の水準で、最も減少率が高い奈良県では71.4%となる。5府県平均では77.4%で、本学も今後進展する少子化の影響を免れないことは明らかである。高校生アンケート調査の結果によると歯科衛生学科への入学を具体的に検討している者は計178人おり、上記の人口減少を踏まえても178人×77.4%=137人で、依然として入学定員70人の1.96倍程度の志願者確保が可能であると推察されるが、長期的かつ安定的に学生確保を行うために開設当初より少子化進展を踏まえた積極的な広報展開を行っていくことが肝要である。

ウ. 学生納付金の設定の考え方

私立短期大学歯科衛生系学科13大学の平成30(2018)年度時点の学生納付金は、入学金を含む初年度の学生納付金合計は平均で1,264,462円、近畿二府四県(大阪府・兵庫県の計2大学)では1,390,000円である(資料8)。本学では歯科衛生学科の教育目的を実現しうる教育体制を置くことを前提に、学生の過大な負担とならないこと、また他大学との競争力といった観点も十分に考慮した上で、以下のとおり設定した。

<初年度納入金: 1,390,000円>(内訳)入学金: 200,000円、
授業料他1,190,000円

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

ア. 歯科衛生学科について

本学の学生確保に向けた具体的な取組は、主に以下が挙げられる。

1. 大学案内の配布
2. Web サイトによる情報発信
3. 受験雑誌などへの広告掲載
4. 進学説明会の参加
5. 高校内説明会の実施
6. 高校訪問
7. オープンキャンパス

1. 大学案内の配布

本学では毎年3月下旬に新年度向けの大学案内を完成し配布している。配布先は資料請求者（高校生・既卒生・保護者等）、高等学校等が挙げられる。大学案内の内容としては、例年、主に高校生や保護者それぞれに大学の特色や学びの内容をアピールできるよう情報を配信している。

歯科衛生学科においては、平成30（2018）年10月上旬に設置構想の早期告知を目的として簡易パンフレットを制作し、主に高校及び本学志望者層を中心に18,000部を配布した。また平成31（2019）年2月下旬に設置構想の認知拡大を目的として新たにパンフレットを制作し、近畿二府四県の高校2年生や歯科衛生士志望者層を中心に7,000件のリストに送付した。さらに4月上旬には、大学案内の別冊として改定版のパンフレットを30,000部作成し、資料請求者、オープンキャンパス参加者、進学相談会参加者および各高校へ配布予定である。パンフレットの構成は、巻頭ページに本学ならではの学びや特色の概要を示し、高校生や高校教諭・保護者に本学で学ぶ特色の全体像を認知してもらうための紹介をしている。次ページ以降の詳細紹介においては、臨地実習を承諾していただいた、京都大学・大阪大学・神戸大学をはじめとした大学附属病院や総合病院・歯科医院など、充実した臨地実習先の紹介や歯科衛生士国家試験合格までの3年間のプロセスを掲載し、歯科衛生学科における学習のイメージを具体的に理解できる工夫を行なっている。また「健康日本21」において健康寿命延伸への取り組みにおける歯科衛生士の社会的な役割や価値についての認知拡大を目的として、社会から求められる歯科衛生士の姿や現状の求人倍率、結婚・出産などのライフスタイルに合わせて生涯を通じて活躍できる職業であること、さらには現役の歯科衛生士の写真つきインタビュー掲載などを通じて、歯科衛生士の魅力を紹介している。なお、表紙には「設置構想中」または「設置認可申請中」および「上記の内容は予定であり変更する場合があります」等を明記のうえ、学科名称は「仮称」と表記することを厳守している。大学案内を配布したことによる効果測定は、毎月の資料請求数を指標とし動向を追跡していく。

2. Web サイトによる情報発信

短期大学サイトとして「学びについて」「入試案内」「就職・キャリア」「留学・国際交流」「学生生活」「研究施設」「大学案内」の κατηγοリーを設けており、高校生をターゲットとした構成

にしている。

歯科衛生学科においては、「1.大学案内の配布」と同様に、PR活動にかかるルールを遵守しつつ歯科衛生学科特設サイトを設け、この特設サイトに誘導するために、進学情報サイト「スタディーサプリ進路」「マイナビ進学」などからリンクを張り検索の利便性を向上させている。また「google」「yahoo」などの大手検索エンジンから、「歯科衛生士」「歯科専門学校」「歯科資格」「口腔保健」などのキーワード検索でヒットしやすいよう対策を行ないつつ、積極的なアクセスの高校生に対しては、本学からさらなる情報提供を行なうことにより接点をさらに深められるよう工夫を行なう。効果測定としては特設サイトへのアクセス数や検索エンジンのクリック数などを定期的にチェックし、反応が薄い場合はバナー広告や検索キーワードの追加変更などの改善措置を行なう予定である。

3.受験雑誌などへの広告掲載

各誌の特集ページに参画し掲載すると同時に、進学情報サイトなどにはトピックスとして受験生にとって有益な情報を掲載している。

歯科衛生学科においては、各誌の新学部学科設置特集ページに参画し掲載するとともに、進学情報サイトなどにはトピックスとして優先的に掲載する準備を進めている。このことにより高校生自身・保護者及び指導をする高校教諭の幅広い層にアピールできる効果を見込んでいる。

4.進学説明会の参加

高校生や保護者に対してのダイレクト・コミュニケーションを意図し、進学説明会へは積極的に参加している。毎年50件前後の進学相談会に参加しているが、ブースに来ていただいた方々の志望分野や状況に応じた説明が個別にできること、また本学全体や本学の入試制度等について率直な感想や意見も聞くことができる場でもあることから有意義な機会となっている。

歯科衛生学科においては、従来の進学説明会に加えて医療系志望の学生に特化した進学説明会が行われていることから、これらを積極的に活用していく。従来の年間50件程度の進学説明会に加え医療系に特化した説明会に10件程度の参加を予定している。進学説明会においては、本学歯科衛生学科の教育の特長や人材育成を通して社会へどのように貢献していくのか、その他本学の強みなどをダイレクトに正確に伝えていく場とする。このことにより、本学ブースに来てもらった高校生を志願者として輩出できる効果を導き出せるものと考えている。

5.高校内説明会の実施

高校内説明会については積極的・意欲的に参加件数を増やし、平成26(2014)年度入試においては54件であったところ、平成30(2018)年度入試においては約3倍の182件まで数を伸ばした。高校内説明会は高校側から声をかけてもらわなければ参加できないケースが多く、次項「6.高校訪問」で述べるように本格的に高校訪問に特化する活動ができるまでは参加可能な件数自体が非常に少なかった。よって参加件数の伸びは本学の積極的な高校訪問の成果とも言える。

歯科衛生学科においては、従来参加している高校内説明会にはもちろんのこと、専門学校を中心に進学している高校の高校生などへも積極的に教育内容や本学の強みなどをダイレクトに説明していく予定である。高校内説明会は高校側からのオファーがなければ参加できないケースが多いが、高校訪問の中でオファーをもらえるようなアプローチも行なっていくことで、よ

りその数を増やしていく。このことにより、本学ブースに来てもらう高校生を志願者として輩出できる効果を導き出せるものと考えている。

6. 高校訪問

アドミッションズオフィスの渉外担当者が訪問する専任体制で行なっている。この体制によりここ数年の訪問件数は大きく伸び、平成26（2014）年度入試の際には年間696件であった高校訪問を平成30（2018）年度入試の際には1,143件行なうことができた（資料9）。高校訪問は短期的には本学のアピールや本学への受験促進を各高校に行なっていくものであるが、中期的には本学を各高校に正確に理解してもらうことを意図している。そして長期的には本学の高校訪問は高大連携協定校戦略を掲げている。高大連携協定校戦略は本学が高大連携協定を締結した各高校（平成31（2019）年1月現在、39校）のニーズに応える高大連携を行なうことで、高校側にとっては高校生・保護者が進路を考える上での良いきっかけを提供することでメリットを提供し、また本学側のメリットとしては高大連携を通して高校生や保護者が本当に進学先に求めるものを把握し、本学教員・職員の授業や学生支援における意識改革を促すものである。例えば、各種出張授業や本学体育会系クラブによる高校生への指導、保護者への進学講演、保護者のための大学見学と模擬授業など各協定高校の希望に応じて実施している。これらの取組の効果としては各協定高校とはお互いにパートナー的な存在となり、双方で自己満足ではなくニーズに応えた学校運営を行なっていくうえで欠かせない存在となったことが挙げられる。

さらに、歯科衛生学科においては、以下のポイントで新たな行動をとる必要があると考えている。本学と高大連携をしている高校の先生方にヒアリングを行ったところ、人生100年時代における健康な社会を支える医療系に興味のある学生や志願者は根強く堅調であるとのことであった。ただし、医療系で「健康日本21」が謳われる中、歯と口腔の健康がもたらす健康寿命への社会的な取り組みにおいて歯科衛生士が重要な役割を果たしているにも関わらず、職業としての認知や社会的価値の認識、また必要とされる人材の不足など、社会が求めている歯科衛生士の位置づけが必ずしも十分認知されているとは言えない実態であることも伺えた。

そこで、社会が求める人材を輩出する大学の機能・使命として、歯科衛生士の社会的な役割・価値を、高校生のみならず高校教諭や保護者にも幅広くアプローチしていくことで理解を深めてもらい、受験志願者の拡大をめざす。大手前短期大学・大手前大学の高大連携協定校39校（2019年1月現在）の他、大手前短期大学または大手前大学への入学者の多い高校、またその中でも専門学校へも多く進学している高校へは優先順位を上げて訪問する予定である。また、高校訪問にあたっては従来より高校との連携を密にしている渉外担当者はもちろん、短期大学教員や設置準備室に着任する専任教員予定者も担当することによって、具体的な教育展開を高校の先生方に伝える予定である。

7. オープンキャンパス

オープンキャンパスについては、毎年度13回程度を実施しており、平成31（2019）年度も13回実施の予定である。

歯科衛生学科においては、より多くの方に来場いただくため、進学情報サイトや各紙媒体に年間予定日程を掲載して新規接触者の獲得をめざすとともに、資料請求などで本学に接点のあ

る高校生や歯科衛生士に興味のある志望者へのDM発送のほか、通学途上の主要駅への駅貼りポスターや交通機関各路線の車内吊りポスターなどでも告知を行なう。またweb特設サイトを設け、具体的なプログラムを前面に打ち出して動員誘導を行なうとともに、LINEやメールDMなどでも開催を周知する。内容としては年間を通じて複数のプログラムを準備し事前に告知することにより歯科衛生士に興味を持ち続け、入学後の期待や学習意欲を高めることでリピート参加を促しつつ学びのイメージを明確に持っていただけるように工夫をしていく。また既設の学部学科とは別に説明会を実施することや高校生の相談に直接答える個別相談ブースを設けることにより、歯科衛生士に関する疑問や質問にも丁寧に説明・解決していくことにより、安心して進路選択を行なえるようにすることで学生確保の効果を見込んでいる。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (概要)

本学が養成する人材は、「歯科・保健衛生に関する専門知識と高度な技術を持ち、広く社会貢献ができ、医療・保健・福祉等の医療関連職種と協働・協力し、チーム医療の推進ができる専門職業人」であり、そのために3年間で習得すべき能力を「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」として、以下の4点を掲げた。

- ・ 歯科疾患の予防と口腔保健の向上に貢献できる能力をもっている。
- ・ 高齢化社会到来に伴い、求められる歯科・口腔保健のニーズに対応できる能力を持ち、医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し、協働・協力関係が構築できる。
- ・ 歯科衛生に関する知識と高度な技術の習得と、多様な人間関係に必須なコミュニケーション能力をもっている。
- ・ 歯科衛生士としての職業倫理観を保持し、自らの責任で行動できる。

歯科衛生士は看護師同様に長年に渡り、専ら女子の職業とされてきており、現在も就業人口の99%以上は女子が占めている。

しかしながら、ダイバーシティが重視される現代社会では、様々な業種・職種において男女の垣根が低くなってきている。保健衛生分野である看護師の世界においても、ここ数年男子の進出が著しく、平成28(2016)年度末における看護師数約115万人のうち、男子は8.4万人であり、看護師全体に占める割合は7.3%となっており、前年度と比べ約1万人(増加率13.8%)増加している。歯科衛生士の世界においては、平成27(2017)年の「歯科衛生士法の一部改正」により、歯科衛生士とは、「厚生労働大臣の免許を受けて、歯科医師の指導の下に、歯・口腔疾患の予防処置として次に掲げる行為を行うことを業とする者」と、「歯科医師の直接の指導の下」が「歯科医師の指導の下に」と「女子」が「者」に改められ、男子の歯科衛生士受験資格取得が法的に初めて明示された。しかしながら、給与・勤務条件等の労働条件の改善が遅れており、現時点での志望者は少ないが、将来的には看護師同様、歯科衛生士の道を目指す男子が増えることが予測される。

本学の建学の精神は「STUDY FOR LIFE (生涯にわたる、人生のための学び)」に基づき、

豊かな教養と専門的学術、旺盛な自己開発精神、優れた国際感覚及び問題解決能力を備えた人材を育成し、地域の教育・研究および生涯学習の中心として、地域社会に貢献することである。

歯科衛生士の業務は「人間（ひと）」の全てのライフステージに関わり、歯・口腔を通して人々の健康維持を支援することであり、換言するならば健康を通じて幸福な人生設計を支援することにある。「人間（ひと）」を対象とした保健・医療・福祉の場では、「自己啓発精神」や「問題解決能力」等がなければ疾病に対するケア、健康に対する理解や行動を行う事が難しい。併せてこれらは専門的な知識や高度な技術を基礎として実施されなければならないが、日進月歩で変化する医療現場で、生涯を通じて技術や知識の習得のためには、自ら進んで行動を起こす「自立」した医療人でなければならない。本学科では、そのような建学の精神に基づいた人間形成を基礎とし、地域の医療機関や障がい者・高齢者施設及び教育機関等との連携のもと、実践能力を持った教養ある歯科衛生の専門家としての歯科衛生士の養成を目指す。

以上の観点から、本学の教育理念・目的に基づき、本学科が目指す歯科衛生士像は、「豊かな教養と人間性を備え、医療・保健・福祉等の視点から、人々の健康と幸せな生活実現のための専門的知識と高度な技術を持ち、広く社会貢献ができ、卒業後も歯科衛生士として自立するのみではなく、常に進歩し続ける能力を持った歯科衛生士」である。

具体的な養成する人材像は、以下の5点に集約される。

- ・ 建学の精神である「**STUDY FOR LIFE**（生涯にわたる、人生のための学び）」のモットーに基づき、自己を見つめ自らの目標を定め、その目標に向かってチャレンジする自立した人材の養成。
- ・ 歯・口腔の健康はもとより、歯科衛生を通じて全身の健康に対する支援ができる歯科衛生士の養成。
- ・ 歯科衛生に関する専門的知識と高度な技術の習得と併せ、特に患者の対応に必須なコミュニケーション能力を備えた人材の養成。
- ・ 医療・保健・福祉等の医療関連職種と連携し協働・協力関係を構築できる社会性や協調性を備えた人材の養成。
- ・ **WHO**（世界保健機構）憲章の目的となっている「すべての人間が可能な最高の健康水準に到達すること」に基づき、「人々が自らの健康をコントロールし、改善することが出来るようにするプロセス」と定義されている「ヘルスプロモーション」の理念を理解し、目標実現のため具体的な活動を通して、個人のみならず地域医療に貢献でき、リーダーシップやマネジメント能力を発揮できる人材の養成。

このように本学科の教育目標に基づく人材養成の方針と目標を明確に示すため、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにおいて入学者受け入れの方針及び教育課程編成・実施の方針を提示し、これらと連動したディプロマ・ポリシーを卒業認定・学位授与の方針として明示し、後述の「歯科衛生学科教育課程」を編成した。また本学科の3つのポリシーと教育課程との相関関係は別添「歯科衛生学科教育課程イメージ図」の通りである（資料11）。

歯科衛生士は国家資格であり、「歯科衛生士法」に規定された業務を担う歯科医療の専門職である。本学が設置を構想している「歯科衛生学科」は、本学の建学の精神や理念に基づき、人間としての高い倫理観と豊かな人間性を備え、医療現場において歯科衛生学を主体とした保健

医療に関する専門的な知識と高度な技術を身につけるとともに、歯科医療現場でその実践力を十二分に発揮できる人材の育成を目的とし、それらの人材の養成を目指す教育研究の実践を、本学の教育理念に基づき展開する。併せて疾病の予防や健康の維持・増進等、現代社会において多様化する保健医療のニーズに対応できる能力を身につけることも重視する。さらに医療や福祉の現場において他の医療専門職との協働・連携を可能とするコミュニケーション能力やチーム医療を推進する為のマネジメント能力を持ち、医療現場をはじめ教育現場や地域社会において、人々の健康維持・増進に貢献するとともに、歯科衛生学の発展に寄与出来る医療専門職としての人材の養成を目指す。

とりわけ近年医科・歯科領域の研究により、「歯・口腔の健康が全身の健康」に、また「全身の健康が歯・口腔の健康」に大きく関わっている事が医学的に解明され、保健衛生分野である「看護学」と「歯科衛生学」は教育研究においても共同研究や相互教育の必要性が認識されてきている。看護師と歯科衛生士が医療や介護の現場で相互に補完し合う機会も増加している。とりわけ傷病者や高齢者の訪問看護や在宅医療等において、共通部分や補完部分が多く、相互協力が必要な場面が増加してきている。今後、一層「全身から見る歯・口腔」と「歯・口腔の視点から見る全身」の両面からの対応が必要となり、このための協働・連携が必要不可欠なものになると想定される。

近年、糖尿病患者は歯周病に罹患しやすいこと、また逆に歯周病になると糖尿病の症状が悪化するということが明らかになってきた。歯科医院等において歯周病患者の血糖値を測定し、糖尿病の疑いがあれば医科と歯科の医療機関が連携し糖尿病と歯周病の治療を行う等、医科と歯科が情報交換や連携した取り組みを行う事の重要性が認識され、口腔の健康が全身の健康に大きく関わっていることが医学的に解明されてきている。

同法人内の大手前大学には、傷病者の栄養管理を担う管理栄養士を養成する「健康栄養学部」が平成28（2016）年度に開設された。また平成31（2019）年4月には看護師養成を目的とした「国際看護学部」が開設され、この度の「歯科衛生学科」の設置により、学校法人としての医療関連分野の充実が図られる事となる。今後、チーム医療の進展に伴い、看護師・管理栄養士・歯科衛生士等が医療現場や在宅医療現場において、協力・協働する機会が増加することが想定される。本学科の教育課程では、看護・栄養に関する科目配置は「看護学概論」「栄養学」のみであるが、将来的には法人内の「看護学科」、「管理栄養学科」と「歯科衛生学科」が、学生の単位互換、医療分野での教育連携や共同研究を行う等、教育研究面での相互協力関係構築の可能性を追求することとしている。

以上の状況を踏まえ、本学科の設置の趣旨及び必要性に基づき、社会の要請に応えることが出来る歯科衛生士を養成するため、次の4点を教育研究上の理念・目的とした学科を設置する。

- ・現代社会において、国民の健康の向上に寄与するという社会的要請に十二分に対応できる学科であること。
- ・学生に対しては、歯科衛生士としての社会的使命を十分認識させる事を最重要課題とし、卒業後の進路を明確に示すことができる学科であること。
- ・歯科医院、大学病院・総合病院、障がい者・高齢者施設、企業等が求める歯科衛生士像を正しく把握し、人材育成の観点からそれに充分応えることができる学科であること。

・保健・医療・福祉等の現場において、他の医療専門職と協働・協力を可能とするコミュニケーション能力やマネジメント能力を養成できる学科であること。

② 社会的および地域的な人材需要の動向等を踏まえた客観的な根拠

ア. 就業歯科衛生士数の推移

厚生労働省「衛生行政報告例」を基本に作成した就業歯科衛生士数の平成8（1996）～28（2016）年（隔年）の推移である（資料12）。全国では平成8（1996）年の56,466人から平成28（2016）年は123,831人と219.3%増となっている。本学が歯科衛生学科を開設する兵庫県では平成8（1996）年の1,976人から平成28（2016）年は5,354人と271.0%増となっている。

また、就業歯科衛生士率（人口10万対）推移においても、全国では平成8（1996）年の44.9人から平成28（2016）年は97.6人と217.4%増となっており、兵庫県において平成8（1996）年36.5人から平成28（2016）年は97人と265.8%増となっている。（資料13）。

イ. 社会における必要性

我が国では急速な高齢化の進展にともない、地域包括ケアシステムの構築が急がれる中、健康寿命の延伸を図ることが喫緊の課題となっている。政府は平成30（2018）年6月15日の経済財政諮問会議において「骨太の方針2018」を公表し、その中で「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科検診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療充実に取り組む」と明記した。加えて、「高齢者の通いの場を中心とした介護予防・フレイル対策や生活習慣病等の疾病予防・重症化予防委等により、健康寿命の地域間格差を解消する」ことが記載された。日本歯科衛生士会はこの「骨太の方針2018」を踏まえ、「食べる」「話す」「笑う」という日常生活の基本的な口腔機能を支えることにより生活の質を高めることなどを通じて国民の健康寿命の延伸を実現するために、以下4点が必要と提言している。

1. 医科歯科連携および多職種連携の推進と歯科医療提供体制の充実

近年、入院患者に対する口腔機能管理が在院日数を10%以上削減する効果があることが明らかになっており、入院患者に対する口腔機能管理の必要性が増大している。しかしながら歯科を標榜する病院は約2割に留まり、多くの病院では歯科医師・歯科衛生士が配置されていないため、周術期等口腔機能管理においては地域の歯科医療機関との連携協働が不可欠である。また、急性期医療から在宅歯科医療にスムーズに移行するためには、地域の在宅歯科医療連携室や歯科医師会、歯科医療機関等に情報提供を行い、連携強化を図るなど急性期から回復期における医科歯科連携および退院支援等の連絡・調整が必要不可欠となっている。医科歯科連携および他職種連携の推進のためには、病院歯科の設置・整備の推進、さらには歯科のない病院と歯科医院との連携を促進するための口腔保健支援センターや在宅歯科医療連携室等に歯科医師および歯科衛生士の配置促進、そのための人材養成の研修の充実が必要とされている。

2. 介護保険施設における歯科衛生士の人材育成と活用促進

近年、介護保険施設等においても口腔健康管理の必要性が高まっている。施設入所者の肺炎発症率が19%程度であったのに対し、歯科医師、歯科衛生士が口腔健康管理を行った結果11%に低減できたとの研究結果もあり、施設入所者の口腔ケアにおいては、適切な口腔健康管理体制が確保されるよう、歯科医師、歯科衛生士による介護スタッフへの指導・助言および質の高い日常の口腔ケア実施への支援等の必要性が増大している。また、施設入所者の食べる楽しみの充実を図り、低栄養を予防するため、多職種連携による食事の観察（ミールラウンド）等の経口摂取維持支援が行われており、口腔機能や口腔衛生の観点から積極的な関与が求められている。しかしながら、平成26（2014）年医療施設調査によると、歯科訪問診療を実施している歯科医院の割合は、居宅および施設ともに14%弱に留まっている。介護保健施設等の入所者に歯科治療が必要な場合、歯科衛生士は施設職員と協力し、かかりつけ歯科医または協力歯科医療機関との連絡・調整を図り、歯科訪問診療が提供される環境を整えることが期待されている。このことから、介護保険施設における歯科医師との連携した歯科衛生士の配置や取り組み等を通じた高齢者・要介護者等の口腔機能および口腔衛生管理の実施体制が強化されることが必要とされている。

3. 高齢者の通いの場や地域ケア会議等における歯科衛生士の参画と活用の促進

フレイル（加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態。要介護に至る前の状態）の第1段階は「心のフレイル期」であり、人とのつながりの低下や孤食等の社会性の低下から始まり、口腔を含むヘルスリテラシーの欠如などが大きな要因となる。第2段階は「栄養面のフレイル期」であり、口腔機能における些細な衰え「滑舌の低下、食べこぼし・わずかのむせ、噛めない食品が増える等」が「オーラルフレイル」として位置づけられている。この些細な衰え「オーラルフレイル」を軽視し見逃すと、徐々に不可逆的な第3段階の「身体面のフレイル期」から、第4段階の「重度介護期」へと移行する。身体面のフレイルを予防するためにはオーラルフレイルの予防が重要となる。しかしながら、市町村間においてその実施に対する温度差が大きいのが現状で、多職種連携による介護予防のための「地域ケア会議」に歯科衛生士が参画している市町村は歯科衛生士会の平成29（2017）年調査で全市町村中18.8%と非常に少ない。

この他、歯科衛生士会では歯科医院における歯科衛生士の不足解消、多職種と連携した歯科医療を提供するために歯科衛生士の不足が喫緊の課題となっていることから、4.「歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」の拡充を重点事項としてあげている。

以上のことから、日常生活の基本的な口腔機能を支えることにより生活の質を高めることなどを通じて国民の健康寿命の延伸を実現するために歯科衛生士が今後果たすべき役割は極めて重要で、歯科衛生士の需要が益々拡大していることは疑う余地がない。

ウ. 兵庫県における必要性

兵庫県では、市町、関係団体と連携し、歯と口腔の健康づくりを計画的に推進していくため、平成29（2017）年3月に「兵庫県健康づくり推進プラン」（第2次）を策定し、分野別方針のひとつの柱として「歯及び口腔（こうくう）の健康づくり」を位置づけ、次世代への支援、

成人期の取組、高齢期の取組、配慮を要する者への支援等各ライフステージ別に基本方針を示し、取組みを推進している。また、平成30（2018）年3月には基本方針に基づき、各ライフステージ別に具体的な目標値を設定した「兵庫県健康づくり推進実施計画（第2次）」を策定し、PDCAサイクル（計画→実施→評価→改善）を意識した効果的・効率的な施策展開を目指している。取組みの一つとして「兵庫県口腔保健支援センター」を健康増進課内に設置し、「兵庫県健康づくり推進プラン」（第2次）「兵庫県健康づくり推進実施計画」（第2次）の進捗状況の管理、市町・健康福祉事務所・関係団体に対する支援を行っている。具体的な事業内容としては「歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発・情報提供」「歯科口腔の健康づくりに携わる人材の育成」「市町、関係機関・団体との連携・調整」「歯科口腔の健康づくりに関する調査及び研究の推進」「歯科口腔の健康づくりに関する施策の企画・立案・評価等」が挙げられる。また、県内では歯科衛生士数が不足していることから、離職歯科衛生士の復職支援事業を行っている。他にも普及啓発活動として多職種連携シンポジウム開催や、歯・口腔からのアプローチによる認知症の人の生活の質（QOL）向上のための調査研究事業を行っている。

エ. 新卒歯科衛生士の求人状況

一般社団法人全国歯科衛生士教育協議会が全国の歯科衛生養成校（大学・短期大学・専門学校を含む）164校を対象に行ったアンケート調査結果によると、平成29（2017）年度は卒業生数6,975人、就職者数6,481人で就職率は92.9%であった。一方、求人件数は85,983件、求人人数は136,418人、就職者に対する求人件数倍率は13.3倍、就職者に対する求人人数倍率は21.0倍となっており、平成22（2010）年度以降最も高い水準に達した（資料4 表1）。近畿・北陸地方においても就職率は94%、求人倍率は20倍近くと高い水準を示している（資料4 図5）。

オ. 人材需要アンケート調査結果

本学は歯科衛生学科の人材需要の見通しについて更なる検証を行うために、第三者機関（株式会社紀伊國屋書店・株式会社高等教育総合研究所）に依頼し人材需要アンケート調査を実施した（資料14）。

＜人材需要アンケート調査＞の実施概要は以下のとおりである。

調査内容	本学が2020年度に設置構想中の歯科衛生学科における人材需要の見通しを検証するために、人材需要アンケートを実施した。 アンケート項目は全10問で、9問が選択肢式、1問が記述式とした。
調査実施時期	平成30（2018）年11月～平成31（2019）年2月
調査対象 (送付先)	歯科衛生学科の卒業生採用が見込まれる、兵庫県の歯科クリニック・診療所をはじめ、近畿圏の病院（口腔外科・歯科を設置）、社会福祉施設（高齢者施設など）、公的機関（兵庫県内の地方自治体）、企業（口腔ケア用品の製造・販売、医療用品の製造・販売または商社、歯科器材の製造・販売など）を対象とした。 合計1,284箇所にアンケート調査用紙を送付した。
回収件数	285箇所（回収率22.2%）

このように、人材需要アンケート調査は歯科衛生学科の卒業生採用が見込まれる兵庫県の歯科クリニック・診療所をはじめ、近畿圏の病院（口腔外科・歯科を設置）、社会福祉施設（高齢

者施設など)、公的機関(兵庫県内の地方自治体)、企業(口腔ケア用品の製造・販売、医療用品の製造・販売または商社、歯科器材の製造・販売など)、合計1,284箇所にアンケート調査用紙を送付し、285箇所(回収率22.2%)から回答を得た。回答元の種類別でみると、回答数が多い順に「歯科クリニック・診療所」227箇所(全体の79.6%)、「公的機関」「企業」各17箇所(同6.0%)、「社会福祉施設」11箇所(同3.9%)、「病院」9箇所(同3.2%)、「診療所(歯科以外を含む)」3箇所(同1.1%)であった。所在地別でみると、回答数が多い順に「兵庫県」261箇所(同91.6%)で全体の9割以上を占め、他に「大阪府」12箇所(同4.2%)などであった。

歯科衛生士の勤務状況については、アンケート返送を得た285箇所のうち244箇所(全体の85.6%)が1人以上の勤務人数を示し、その合計は1,634人、1箇所平均は6.7人(1,634人÷244箇所)であった。また、平成30(2018)年度に採用した新卒歯科衛生士については、72箇所が具体的な人数を回答し、採用された人数合計は118人、1箇所平均は1.6人(118人÷72箇所)であった。

歯科衛生士の充足状況については「大きく不足している」52箇所(全体の18.2%)、「やや不足している」117箇所(同41.1%)で、合計すると計169箇所(同59.3%)が歯科衛生士は不足している状況であるとの認識を示した。一方、「過剰である」とした回答はなかった。今後4年間の歯科衛生士採用の検討状況については、「検討している」220箇所(同77.2%)で全体の8割近くを占めた。

歯科衛生士の今後の学歴別採用見通しについては、「採用は人材次第なので、特にこだわらない」が223箇所(全体の78.2%)で最も多かった一方、「短期大学の卒業生を中心に採用していきたい」8箇所(同2.8%)で、「4年制大学の卒業生を中心に採用していきたい」6箇所(同2.1%)、「専門学校の卒業生を中心に採用していきたい」4箇所(同1.4%)をそれぞれ上回った。

また、歯科衛生士採用にあたり、有していることが望ましいと思われる能力を明示の上、「大いに必要である」「必要である」とした回答結果は以下の通りであった。

有していることが望ましい能力等	①大いに必要		②必要		①+②	
	回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
社会に暮らす人々の多様性を理解・受容し、コミュニケーションを円滑に行うことができる	213	74.7%	60	21.1%	273	95.8%
多少の困難では挫折しない、精神的・肉体的な強さを有している	118	41.4%	150	52.6%	268	94.0%
歯科衛生の専門的知識・技術についての基礎的な資質・素養を備えている	104	36.5%	154	54.0%	258	90.5%
歯科衛生の専門的知識・技術についての高度な資質・素養を備えている	32	11.2%	125	43.9%	157	55.1%
豊かな感性を持ち、幅広い知識・教養を身につけている	83	29.1%	166	58.2%	249	87.3%

このように、すべての能力等について過半数が、「採用する歯科衛生士が有していることが望ましい」との認識を示し、特に「コミュニケーション能力」「精神的・肉体的な強さ」「歯科衛生の専門知識・技術についての基礎的な資質・素養」は全体の9割以上が重要とした。

最後に、歯科衛生学科の特色等を具体的に示した上で、その卒業生を「採用したい」としたのは190箇所(全体の66.7%)であった。そのうち174箇所が具体的な採用可能人数

を示し、その合計は281人で、歯科衛生学科の入学定員70人の4倍の水準であった。このように、本学の歯科衛生学科の卒業生に対しては、高い人材需要が見込まれることが明らかとなった。

少子化を背景に短期大学においては学生確保の状況が厳しさを増す中、既設の歯科衛生学科は高い充足率を維持しており、高校生アンケート調査の結果からも本学の歯科衛生学科に対して進学ニーズは十分にあることが明らかとなった。また、高齢化の進展や地域包括ケアシステムの構築、歯と口腔の健康づくりへの関心の高まりを背景に、全国的にも兵庫県においても歯科衛生士の人材需要が高まる中、人材需要アンケート調査の結果から本学の歯科衛生学科設置を切望する声が数多く聞かれた。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」（中央教育審議会答申、平成30（2018）年11月26日）では、短期大学は「女子学生の教育にも大きな役割を果たすとともに、幅広い教養を踏まえて職業又は實際生活に必要な能力を育成」してきた点を言及し、次の時代に向けて「地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要」としており、地域が求める人材を養成する地域に必要な短期大学として、歯科衛生学科設立は本学の使命であると考えている。